

令和7年2月1日

関係者各位

行政処分に関する改善状況について

謹啓

特別養護老人ホーム長船荘の運営に当たりましては日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年12月16日付けで、岡山県知事から身体的虐待及び心理的虐待を理由とする行政処分を受けたことに伴い、次のとおり、改善に取り組んでいますのでお知らせします。

日付	内容	目的	対象者
12/20	入浴介助等【介護技術】	正しい介護技術の習得	介護職員 看護職員
26	認知症高齢者ケア【座学】 ※	認知症に関する知識習得	全職員
1/14	虐待防止・身体的拘束廃止【座学】	身体的虐待の再発防止に関する知識習得	全職員
1/17 ・18	虐待防止・身体的拘束廃止【介護技術】	身体的虐待の再発防止に関する技術習得	介護職員
21	認知症高齢者ケア【座学】 ※	認知症に関する知識習得	全職員
27	ハラスメント防止研修【座学】	コンプライアンスの向上及び職場環境の改善	全職員
30	カスタマーハラスメント防止研修【座学】	コンプライアンスの向上及び職場環境の改善	全職員

※印については同一の内容（シフト勤務者がいるため）

なお、上記のうち、虐待防止・身体的拘束廃止【介護技術】については、当面の間、毎月継続して実施する予定です。

また、2月以降も研修等を継続することで更なる改善を図り、再発防止に努めます。

謹白

【連絡先】（電話）0869-26-5068
（メール）osafune@d9.dion.ne.jp
（FAX）0869-26-5089